

令和2年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第1日目（令和2年9月8日）

（午前9時57分 開会）

開会・開議宣告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいまから、令和2年歌志内市議会第3回定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に2番山崎瑞紀さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

会期の決定

○議長（川野敏夫君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会を、本日から9月10日までの3日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

会期は、本日から9月10日までの3日間と決定いたしました。

諸般報告

○議長（川野敏夫君） 日程第3 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

この定例会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案9件及び報告2件であります。

次に、議長の報告でございますが、令和2年第2回臨時会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は、全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

報 告 第 8 号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 報告第8号令和元年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

おはようございます。

報告第8号令和元年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告する。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率、将来負担比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額がないとともに、将来負担比率は算定されないため数値は表示されません。実質公債費比率は13.9%です。

監査委員の意見書につきましては、別紙のとおりです。

以上でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで報告第8号は、報告済みといたします。

報 告 第 9 号

○議長（川野敏夫君） 日程第5 報告第9号令和元年度決算に基づく歌志内市資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

報告第9号令和元年度決算に基づく歌志内市資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和元年度決算に基づく歌志内市資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて、次のとおり報告する。

特別会計の名称、市営公共下水道特別会計、市営神威岳観光特別会計、病院事業会計、全ての特別会計において資金不足額がないため数値が表示されません。

監査委員の意見書につきましては、別紙のとおりです。

以上でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで報告第9号は、報告済みといたします。

議案第29号

○議長（川野敏夫君） 日程第6 議案第29号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

議案第29号公平委員会委員の選任について御提案申し上げます。

下記の者を公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記。

住所、歌志内市字神威256番地4。

氏名、板谷宏。

生年月日、昭和26年6月13日。

提案理由は、公平委員会委員、板谷宏氏が令和2年9月25日をもって任期満了となるため、再任しようとするものでございます。

任期は4年間でございます。

次のページをお開き願ひます。

板谷宏氏の略歴でございますが、再任でございますので、説明は省略させていただきます。

以上でございますので、御同意賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、これに同意することに決しました。

議案第30号

○議長（川野敏夫君） 日程第7 議案第30号歌志内市職員特殊勤務手当支給条例及び歌志

内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君）　－登壇－

議案第30号歌志内市職員特殊勤務手当支給条例及び歌志内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御提案申し上げます。

提案理由は、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策等に従事する職員の緊迫した勤務環境や感染の危険性等を考慮して、国家公務員の特殊勤務手当の取扱いに準じた手当を支給するため、関係条文を整備しようとするものでございます。

次ページの本文に参ります。

歌志内市職員特殊勤務手当支給条例及び歌志内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

改正内容につきましては、資料と併せて御説明いたしますので、定例会資料の1ページを御覧願います。

第1条は、歌志内市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正でございます。

第2条の改正は、手当の種類に第6号として、防疫等作業手当を追加するものでございます。

第8条の改正は、第2条において新たに規定した防疫等作業手当の支給要件及び手当額について規定するもので、国家公務員に準じ感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で、規定の疾病にかかる業務に従事した医師以外の職員に従事した日1日につき290円とするものでございます。

第9条及び第10条の改正につきましては、第8条の追加に伴い、条の繰り下げを行うものでございます。

附則。第1項及び第2項の改正は、それぞれの規定に見出しを付すものでございます。

資料の2ページに参ります。

附則。第3項及び第4項の改正は、新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当の特例について規定するもので、国家公務員に準じ当該感染症に対応するために緊急に行われた措置に係る業務に従事した職員に従事した日1日につき3,000円、感染症患者等の身体に接触するなどの場合には1日につき4,000円とするものでございます。

次に、第2条、歌志内市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正でございますが、こちらにつきましては職員と同様にパートタイム会計年度任用職員についても感染症に係る業務に従事した場合、防疫等作業手当に相当する報酬が受けられるよう関係規定を整備するものでございます。

本文の附則に戻ります。

附則。この条例は、公布の日から施行し、第1条の規定による改正後の歌志内市職員特殊勤務手当支給条例の規定は、令和2年4月1日から適用する。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君）　これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

議案第31号

○議長（川野敏夫君） 日程第8 議案第31号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第31号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について御提案申し上げます。

提案理由は、北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体から、山越郡衛生処理組合及び奈井江、浦臼学校給食組合の解散による脱退に伴い、規約の一部を変更しようとするものでございます。

次ページの本文に参ります。

北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約。

北海道市町村職員退職手当組合規約（昭和32年1月23日32地第175号指令許可）の一部を次のように変更する。

変更内容につきましては、資料と併せて御説明しますので、定例会資料の3ページを御覧願います。

今回の変更は、提案理由で説明いたしました二つの一部事務組合が、業務の効率化や業務委託による解散に伴い、退職手当組合から脱退となるため、一部事務組合名を列記している別表を整備するものであります。

本文の附則に戻ります。

附則。この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

議案第32号

○議長（川野敏夫君） 日程第9 議案第32号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第32号北海道市町村総合事務組合規約の変更について御提案申し上げます。

提案理由は、北海道市町村総合事務組合を組織する団体から、札幌広域圏組合、山越郡衛生処理組合及び奈井江、浦臼町学校給食組合の解散による脱退に伴い、規約の一部を変更しようとするものでございます。

次ページの本文に参ります。

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約。

北海道市町村総合事務組合規約(平成31年2月22日市町村第1877号指令)の一部を次のように変更する。

変更内容につきましては、資料と併せて御説明いたしますので、定例会資料の4ページを御覧願います。

今回の変更は、提案理由で説明いたしました三つの一部事務組合が、業務の効率化や業務委託による解散に伴い、総合事務組合から脱退となるため、一部事務組合名を列記している別表第1及び別表第2を整備するものであります。

本文の附則に戻ります。

附則。この規約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

議案第33号及び議案第34号

○議長（川野敏夫君） 日程第10 議案第33号と日程第11 議案第34号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君）　－登壇－

議案第33号、議案第34号の決算認定につきまして一括御提案申し上げます。

なお、議案第34号につきましては、市立病院事務長から御提案申し上げます。

議案第33号令和元年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度歌志内市各会計歳入歳出決算について、別添のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定に付する決算は、令和元年度歌志内市一般会計歳入歳出決算、令和元年度歌志内市営公共下水道特別会計歳入歳出決算、令和元年度歌志内市営神威岳観光特別会計歳入歳出決算、令和元年度歌志内市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和元年度歌志内市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、以上の5会計でございます。

内容につきましては、各会計決算実績報告書により御説明いたしますので、実績報告書の1ページをお開き願います。

令和元年度各会計決算の概要でございます。朗読いたしまして、説明にかえさせていただきます。

1、令和元年度各会計決算の概要。

令和元年度の決算については、平成28年度からスタートした「歌志内市総合計画」と「歌志内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点プロジェクトとし、集中的なまちづくりの推進に向け、教育環境のさらなる充実と高齢者の生活支援を強化するとともに、身の丈に合った健全な財政運営を推進することを念頭に、限られた財源、財産を効果的に活用し、適切な事業の実施に努めました。

また、本市が抱えるさまざまな課題への対応として、総合計画の前期基本計画、総合戦略は計画期間を終えることから、それぞれ見直し等を行い、総合戦略が目指す「オンリーワンの子育てと教育による人づくりを大切にするまち」の実現を確実なものにするため、「子育て支援・教育環境の充実」、「住民生活の安全確保」及び「住民福祉の充実」、「良好な住環境の整備」、「魅力ある産業づくりと地域振興」を基本としながら、総合計画との整合性を念頭に「効果や成果」を重視した施策の推進、限られた財源の中で最大限の効果を発揮させるため、「優先順位」や「スクラップアンドビルド」など事業効果を適切に検証し、重点プロジェクトの着実な推進を主眼としてきました。

1、決算規模及び収支の状況。

一般会計以下5会計における歳入歳出決算の総額は、歳入46億7,224万2,000円、歳出44億7,655万6,000円で、1億9,568万6,000円の黒字となりました。前年度と比較し、歳入で5億8,525万8,000円、11.1%の減、歳出で5億9,747万円、11.8%の減となりました。

各会計別の収支は、一般会計で1億9,335万9,000円、国民健康保険特別会計で229万6,000円、後期高齢者医療特別会計で3万1,000円の黒字となりました。

市営公共下水道特別会計及び市営神威岳観光特別会計は、一般会計繰出金により収支の均衡を図っています。

2、歳入歳出の状況。

(1)一般会計。

歳入増となった主な科目は、道支出金1,319万4,000円(対前年度比9.4%)、寄附

金1,303万円(同201.0%)で、前年度を上回りました。その内訳としては、道支出金は民生費補助金及び総務費委託金の増、寄附金は一般寄附金の増となっております。

一方、歳入減となった主な科目は、市債2億9,791万3,000円(対前年度比△62.7%)、繰入金1億6,160万5,000円(同△75.7%)、地方交付税1,808万7,000円(同△0.7%)で、前年度を下回りました。その内訳としては、認定こども園建築費(平成29年度繰越分)に係る市債の減、繰上償還に伴う減債基金からの繰入額の減、施設改修事業経費などの減少による特別交付税の減となっております。

歳出(性質別分析)では、投資的経費が2億8,919万6,000円(構成比7.3%)、義務的経費が20億573万1,000円(同50.2%)、その他の経費が16億9,769万1,000円(同42.5%)となっております。前年度との比較では、投資的経費が2億7,149万円(対前年度比△48.4%)の減、義務的経費が1億2,824万6,000円(同△6.0%)の減、その他の経費が9,096万2,000円(同△5.1%)の減となりました。

投資的経費の減は、認定こども園建築費(平成29年度繰越分)の減によるもので、義務的経費の減は、市債の元利償還金の減によるものです。

(2)特別会計。

4会計合わせて歳入総額は4億8,626万5,000円で、前年度と比較して1億787万8,000円(対前年度比△18.2%)の減で、その主な要因は、市営公共下水道特別会計における、繰入金、市債の減及び市営神威岳観光特別会計における繰入金の減によるものです。

歳出は、投資的経費が3,843万7,000円(対前年度比△9.4%)、義務的経費が2億1,307万2,000円(同△13.0%)、その他の経費が2億3,242万9,000円(同△23.4%)、総額4億8,393万8,000円で、前年度と比較して1億677万2,000円(同△18.1%)の減となっており、投資的経費が減額となった主な要因は、市営神威岳観光特別会計におけるスキー場改修事業及び保養施設改修事業による普通建設事業費の減、義務的経費の減の主な要因は、市営公共下水道特別会計における公債費の減、その他経費の減の主な要因は、国民健康保険特別会計における積立金の減によるものです。

3、財政構造(普通会計ベース)。

指数面では、財政の弾力性を測定する経常収支比率は96.3%(前年度96.0%)、財政力の強弱を示す財政力指標は0.110(同0.108)、公債費比率は6.6%(同8.7%)です。

また、地方債の元利償還金に加え、下水道等の公営企業が支払う元利償還金への一般会計繰出金などを含めて算出した実質公債費比率は13.9%(同13.7%)です。

4、投資的事業(1件、1,000万円以上)。

庁舎非常用発電機新設工事、観光施設活性化推進事業によるアリーナチロルの改修、小規模治山、改良住宅解体除却、ボイラー取替え、市営住宅屋上防水・外壁塗装、コミュニティセンターエレベーター設備更新、公共下水道建設工事。

3ページの「5各会計補正予算」以下の説明につきましては、説明を省略させていただきます。

以上が令和元年度各会計決算の概要でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長(川野敏夫君) 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長(大家浩二君) 一登壇一 議案第34号令和元年度歌志内市病院事業会計決算の認定について御提案申し上げます。

令和元年度歌志内市病院事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により令和元年度歌志内市病院事業会計決算について、別添のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

内容につきましては、令和元年度歌志内市病院事業決算書により御説明いたしますので、病院事業決算書の9ページをお開き願います。

令和元年度歌志内市病院事業報告書でございます。朗読いたしまして、説明にかえさせていただきます。

令和元年度歌志内市病院事業報告書。

1、概況。

(1)総括事項。

本年度におきましても、国の「新公立病院改革ガイドライン」に基づき策定した「歌志内市立病院経営健全化計画(平成29年度～令和3年度)」を病院運営の指針に掲げ、自治体病院としての使命を果たすべく、地域医療の確保と収支改善による経営の健全化に取り組んでまいりました。

医師体制におきましては、平成31年3月末に固定医師1名が退職したため、院長1名体制となりましたが、北海道大学病院や北海道地域医療振興財団の支援により、診療体制に支障とまらない運営を維持することができました。

経営面では、給食業務の外部委託により材料費が減額となる一方、委託料が増額となったほか、固定医師退去に伴う医師住宅の内部改修工事などで、経費が大幅に増えることとなりました。

また、入院収益において入院患者数が減少したものの、看護配置基準の充足により増収となりましたが、人口減少や固定医師1名体制の影響などで外来収益は減収となり、一般会計繰入金を増額をもってしても、大変厳しい経営となりました。

結果として、当年度収支で841万8,000円の純損失が生じ、累積欠損金は8億1,769万6,000円で、本年度の事業運営を終えたところであります。

(ア)患者の状況。

年間延べ入院患者数は1万6,816人(1日平均45.9人)で前年度より1,116人(1日平均3.2人)の減少で、外来患者数は1万216人(1日平均42.6人)で、前年度より2,478人(1日平均9.6人)の減少であります。

(イ)財政状況。

(収益的収入及び支出)。

本年度の財政状況につきましては、消費税及び地方消費税控除後の金額で計上しております3ページの損益計算書及び19ページ以降の附属書類により御説明申し上げます。

収益的収支につきましては、総事業収益が6億466万9,000円で、内訳は医業収益が3億7,649万9,000円、医業外収益が2億2,817万円であります。総事業収益を前年度と比較いたしますと1,580万4,000円の増であります。その内訳の主なものは、医業収益の入院収益が1,350万1,000円の増となる一方、外来収益が641万円の減、その他医業収益が230万円の減、医業外収益は、他会計補助金が1,164万円の増であります。

また、特別利益につきましては、本年度の収入はありませんでした。

一方、総事業費用は6億1,308万7,000円で、内訳は医業費用が5億8,753万円、医業外費用が2,555万7,000円であります。

総事業費用を前年度と比較いたしますと2,582万7,000円の増で、その内訳の主なも

のは、医業費用の給与費が511万円の減、材料費が1,367万8,000円の減、経費が3,723万4,000円の増、減価償却費が336万9,000円の増で、医業費用総体では2,165万3,000円の増であります。医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費が28万2,000円の減、寄附金が500万円の増、雑損失が54万4,000円の減で、医業外費用総体では417万4,000円の増であります。

特別損失は、本年度は支出がありませんでした。

(資本的収入及び支出)。

資本的収支につきましては、2ページの決算報告書及び23ページの附属書類の消費税及び地方消費税込みの金額で御説明いたします。

総収入額は2,075万2,000円で、内訳は企業債が430万円、出資金が1,643万4,000円、他会計繰入金が1万8,000円であります。

総支出額は3,446万4,000円で、内訳は建設改良費が463万6,000円、企業債償還金が2,982万8,000円であります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,371万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填したものであります。

以上、病院事業会計の令和元年度事業概況でございます。

議案第33号と議案第34号の決算の認定につきまして一括御提案申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長(川野敏夫君) これより、議案第33号令和元年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について及び議案第34号令和元年度歌志内市病院事業会計決算の認定について一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番(女鹿聡君) 33号について、二つほど聞いておきたいと思います。

先ほど、副市長読んでいただいたところに、概要の中でいろいろ含まれております。総合計画と総合戦略がこの年度でいろいろ変わって、見直しをしたよということなのですが、やっぱり今後に向けての指標をどういうふうにするかという大事な年だったと思うのですが、その辺、村上市長、令和元年度どういうふうに評価されているのか、聞いておきたいと思います。

あと、住民サービスということで突出して令和元年度はどういうふうに評価されているのか、聞いておきたいと思います。

○議長(川野敏夫君) 村上市長。

○市長(村上隆興君) 御質問につきましては、就任してから昨年で7年目ですか、その間いろいろと歌志内市の財政運営に支障が来ている、支障の要因となっているものを整理してきました。

ようやく令和元年予算編成に当たっても基本的には大きな苦労はありませんでした。それは歌志内の赤字の要因といいますか、そういうものを整理が終わりまして、通常どおりの財政運営を図れば、いかに歌志内、人口減少に伴って交付税の減少、いわゆる歳入の対象となるものの大きな数字が落ちていきます。これ本来であれば予算編成が非常に厳しくて、その結果、決算にも現れるのかなどそのように思っていたのですが、今回、先ほどの説明にありますとおり、一般会計におきまして1億数千万円の繰越金が望まれているということで、普通どおりの財政運営をすることによって基金の積み増しもできる、あるいはこの周辺に引けを取らない住民サービスの予算編成もできる。通常であれば極めて厳しい住民サービスになろうかなと思っていましたが、現実には相当住民サービスのレベルが上がっていると思います。そういう中で

基金の積み増しもできる、そしてなおかつ、説明にありました経常経費が96%を超えるような数字になっておりますが、残りのわずかな三、四%程度の投資的な経費でしかないのですが、しかしながら過去の公共工事よりは、はるかに上乘せをしたそういう事業の発注もできておるといことで、私はようやく落ち着いた安定した財政運営ができていますのかなど。要するに費用対効果の見直しをきちんと図ることによって、赤字の要因というものは整理されたのかなと思っております。

したがって、元年度の決算でいただいたように、今後も通常の財政運営を図ることによって、私は安定した歌志内の財政状況になるのではないかと、このように思っております。正直言って今後の大きな要因があれば別ですけれども、通常の状態であれば、元年度の決算のように落ち着いた財政の環境になるのではないかと、このように思っております。

ただ、たまたま元年度は、大きな揺れがありませんでしたので、こういう結果が出たのかなと思っております。内心非常に喜んでいて、こういうものが将来的に基金のほうに積み増しがされて、非常時にはそれが大いに活用できるそういう環境になっているのではないかと。元年度は基金に頼らず、通常の歳入の中で予算編成を行い、このような決算になって現れたということと御理解をいただきたいと思っております。

住民サービスにつきましては、年々身の丈に合った環境を見て、確かに大きなことをやれば喜ばれるのかも分かりませんが、できればこの住民サービスというのは単年度で終わらないで、長期的に市民の皆さんが喜んでくださる、これからも歌志内に住みたいと言っているような、住民サービスを続けていかなければならない。そのためには財政状況を見ながら、間違いなくできるというそういう確信の基に、遅ればせながら一つずつ積み上げてきたということと、現在、私は元年度まで住民サービスについては市民の皆さん、議会の皆さんが御理解いただけるのではないかと、そのように思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろな形で基金の積み増しだとか住民サービス、締めるところは締める、緩めるところは緩めるという形でね、いろいろな形で今回いい方向に向いたのではないかと御答弁だったのですけれども、やっぱり職員の方々の働き方というのはやっぱり大きなものがあると思うのですけれども、その辺はどういうふうに評価されているかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） おっしゃるとおりです。やはり私たちだけでは仕事ができるわけではありません。議会ももちろんそうですし、市民の皆さんもそうですし、特に職員の皆さんが汗をかいてくださる。目的を一つにして努力していただく、これは大事なことだと思います。

我々の仕事は何か、住民の福祉の向上です。それを私たちがしてやったのだなんていう意識は思い上がりも甚だしいので、要するに私たちはさせていただいているのですよと、市民の皆さんのサービスを向上することが、私たちの仕事なのということです。ですから、財政状況の改善も含めて、これは私たちの義務なのです。そういう思いを皆さんと一つにして、一つの方向性を生み出したということが、何年かかかりましたけれども、結果として現れているのかなと思っております。もちろん職員の皆さんには自らの職業とは言いながら、その努力には感謝をしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第33号及び議案第34号については、6名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の審査に付することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第33号及び議案第34号については、6名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、付託の上、閉会中の審査とすることに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長が指名をいたします。

決算審査特別委員会委員に、能登直樹さん、山崎瑞紀さん、山川裕正さん、谷秀紀さん、本田加津子さん、女鹿聡さん、以上のとおり指名をいたします。

議案第35号より議案第37号

○議長（川野敏夫君） 日程第12 議案第35号より日程第14 議案第37号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第35号及び議案第36号の補正予算につきまして、私から一括御提案申し上げます。

なお、事項別明細書については、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

また、議案第37号の補正予算につきましては、病院事務長から御提案申し上げますので、よろしく願いいたします。

議案第35号令和2年度歌志内市一般会計補正予算（第4号）。

令和2年度歌志内市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,346万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億1,813万8,000円とする。

2項は省略いたします。

次に、議案第36号に参ります。

議案第36号令和2年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

令和2年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ135万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,735万3,000円とする。

2項は省略いたします。

以上、議案第35号及び議案第36号の補正予算につきまして一括御提案申し上げます。

事項別明細書につきましては、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） それでは、一般会計補正予算事項別明細書の歳出につきまして御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費1節報酬81万5,000円の増額補正は、会計室の再任用職員の8月末退職により、10月から会計年度任用職員を配置するための事務補助員報酬で、3節職員手当等5万4,000円及び8節旅費2万5,000円の増額補正は、同じく会計年度任用職員の配置に伴う期末手当及び費用弁償であります。14節工事請負費1,773万2,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策として、本庁舎12か所に換気機能付のエアコンを設置するための工事費であります。12目諸費22節償還金利息及び割引料320万8,000円の増額補正は、法人市民税の還付予定額の増による市税過誤納付金還付金の増が200万円、令和元年度障害者自立支援給付費等負担金の精算に伴う道費支出金返還金が120万8,000円であります。

3項1目とも戸籍住民基本台帳費12節委託料206万8,000円の増額補正は、国外転出者のマイナンバーカード利用対応に係る電算システム改修委託料で、歳入の国庫支出金におきまして同額を財源措置しております。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費14節工事請負費674万3,000円の増額補正は、社会福祉協議会の2階会議室について会議等での密集を回避するため、第1・第2会議室の間仕切りを撤去し、大会議室化とするとともにアコーデオンカーテン及びLED照明の設置、床を含めました会議室の改修工事が283万8,000円、新型コロナウイルス感染症対策として、社会福祉協議会の事務室及び会議室の3か所に換気機能付のエアコンを設置するための工事費が390万5,000円であります。3目障害者福祉費19節扶助費120万円の増額補正は、障害者の身体機能を補完・代替する補装具といたしまして支給する車椅子、義肢及び靴型装具の増によるもので、歳入の国庫支出金及び道支出金におきまして一部財源措置があります。

7ページに参りまして、2項老人福祉費1目老人福祉事業費48万9,000円の減額補正は、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮して今年度の敬老会を中止し、新たに敬老祝い品を贈呈するための予算の組替えであります。内訳として、7節報償費33万9,000円の増額補正は、敬老会の余興に対する謝礼が10万9,000円の減、新規75歳、米寿88歳、白寿99歳の方に贈呈する敬老祝い品に係る報償費等が44万8,000円の増であります。10節需用費から13節使用料及び賃借料までの減額補正は、敬老会の中止により不用となる予算を減額するものであります。

5項児童福祉費1目児童福祉総務費18節負担金補助及び交付金50万円の増額補正は、全国一律に行う事業として、第2回臨時会で予算措置いたしましたひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付対象者の増によるものです。対象者は10人分で、歳入の国庫支出金におきまして同額を財源措置しております。

10款教育費1項教育総務費3目奨学費18節負担金補助及び交付金17万3,000円の増額補正は、11月25日挙行予定の歌志内小学校・歌志内中学校合同閉校式における市PTA連合会が実施する小・中学校閉校記念事業に係る事業費の一部を助成するものであります。

4項社会教育費2目社会教育行事費71万1,000円の減額補正は、チャレンジキャンパスへの民間学習塾からの講師派遣ができなくなったため、実施方法を民間学習塾への業務委託から直接依頼する個人講師に切り替えるための予算の組替えであります。内訳として、7節報償費16万円の増額補正は個人講師への謝礼で、10節需用費1万4,000円の増額補正は

問題集の購入等による消耗品費、12節委託料88万5,000円の減額補正は、業務委託の取りやめによる委託料の減であります。

9ページに参りまして、4項コミュニティセンター費14節工事請負費495万円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策としてコミュニティセンターの事務室及び会議室の4か所に、換気機能付のエアコンを設置するための工事費であります。

15款1項1目とも予備費720万円の増額補正は、歳入歳出予算の調整によるものであります。

続きまして、事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、3ページをお開き願います。

14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金1節障害者自立支援給付費負担金60万円の増額補正、歳出の民生費で予算措置いたしました補装具交付修理事業に係る負担金であります。2目国庫補助金1目総務費補助金3節戸籍情報システム整備補助金206万8,000円の増額補正は、歳出の総務費で予算措置いたしました住民基本台帳ネットワークシステム整備事業に係る補助金で、2目民生費補助金7節ひとり親世帯臨時特別給付費給付事業費補助金50万円の増額補正は、歳出の民生費で予算措置いたしましたひとり親世帯臨時特別給付金給付事業に係る補助金であります。

15款道支出金1項道負担金1目民生費負担金2節障害者自立支援給付費負担金30万円の増額補正は、歳出の民生費で予算措置いたしました補装具交付修理事業に係る負担金であります。

18款1項とも繰入金1目1節とも財政調整基金繰入金2,000万円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として、財政調整基金から繰り入れるものであります。

19款1項1目とも繰越金1節前年度繰越金2,000万円の増額補正は、前年度繰越金の一部を予算計上するものであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わりました。次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の事項別明細書の歳出につきまして御説明いたしますので、後期高齢の5ページをお開き願います。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費12節委託料135万3,000円の増額補正は、後期高齢者医療制度の賦課業務機能の改修に伴う電算システム改修委託料で、歳入の国庫支出金におきまして同額を財源措置しております。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入につきまして御説明いたしますので、後期高齢の3ページをお開き願います。

5款国庫支出金1項国庫補助金1目後期高齢者医療事業補助金1節後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金135万3,000円の増額補正は、歳出の総務費で予算措置いたしました電算システム改修に係る補助金であります。

以上で、議案第35号及び議案第36号の各会計補正予算の事項別明細書につきましての説明を終わりますので、よろしくお願いたします。

○議長（川野敏夫君） 大家市立病院事務長。

○市立病院事務長（大家浩二君） ー登壇ー 議案第37号令和2年度歌志内市病院事業会計補正予算（第2号）について御提案申し上げ、その内容について御説明いたします。

第1条は省略いたしまして、第2条から申し上げます。

第2条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、収入では、第1款病院事業収益の既決予定額6億1,291万4,000円に1,480万円を増額して、

6億2,771万4,000円に改めようとするもので、その内訳は第3項に特別利益を新たに設け、既決予定額ゼロ円に1,480万円を増額して1,480万円に改めるものであります。

支出は、第1款病院事業費用の既決予定額6億4,168万4,000円に1,480万円を増額して、6億5,648万4,000円に改めようとするもので、その内訳は、第3項特別損失の既決予定額10万円に1,480万円を増額して1,490万円に改めるものであります。

次に、実施計画並びに説明書の収益的収入及び支出を御説明いたしますので、1ページを御覧願います。

また、補正内容も資料により御説明いたしますので、定例会資料の5ページも合わせて御覧願います。

支出から御説明いたします。

1款病院事業費用3項特別損失3目その他特別損失1節新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の1,480万円の増は、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供に関し、北海道から役割を設定された当病院に勤務し、患者と接する医療従事者や職員に対して給付する慰労金を補正するもので、当病院に勤務する市職員24人、会計年度任用職員22人、委託職員17人の計63人のほか退職者等が4人、北海道地域医療振興財団からの派遣医師7人を加え合計74人分、1人当たり20万円の1,480万円を補正するものであります。

次に、収入の1款病院事業収益3項特別利益1目その他特別利益1節新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の1,480万円の増は、支出で御説明いたしました74人分の従事者慰労金1,480万円を当病院で代理受領するため補正するものであります。

次に、2ページの説明を省略させていただき、予定貸借対照表につきまして御説明いたしますので4ページを御覧ください。

予定貸借対照表の資本の部の下から5段目、ロの当年度純損失3,421万1,000円及び年度末の累積欠損金8億7,129万5,000円は、今般の収入及び支出の補正予定額が同額であり、かついずれも消費税対象外のため変更ありません。

以上、御提案申し上げますので、よろしく御願いたします。

○議長（川野敏夫君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより、議案第35号令和2年度歌志内市一般会計補正予算（第4号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私のほうから1点につきまして、質疑をさせていただきます。

歳出の7ページ、10款教育費4項社会教育費2目社会教育行事費でございます。

説明の中でありましたが、チャレンジキャンパスということで、その金額が71万1,000円ということで減額されております。確認したいのですが、今まで1週間に1回ということで1時間12回ということでやっておられたというふうに記憶しているのですが、教科はどういう教科だったのか、それにつきましてお伺いいたします。

そしてそれについて、これから行われるものは週に1回2時間14回行われるのだということでございますが、それはどのような教科で行われるのか、まずはお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） チャレンジキャンパスでございますが、平成28年度から行っておりまして、これまでの実績で回数を申し上げますと、28年度が15回、29年度13回、30年度10回、令和元年度9回という回数で行っておりまして、毎週といえますか、2学期の土曜日、時折行わない土曜日もありましたが、土曜日、日程を調整して行っていたものでございます。

教科につきましては、昨年度までの4回、4年間につきましては、英語・数学・国語の3教科を行っていたものでございます。

このたびの令和2年度につきましては、14回でございますが、教科につきましては、英語と数学の2教科でございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今までは、年間10回ぐらい行っていましたということでございます。そして今回は14回、英語と数学2回行われるということでございますが、そういったことから考えますと、前は1週間に1回ずつ10回ぐらい毎年行われていた。これからは14回行われるということ、それが以前は学習塾というところの講師の先生方来ていただきますので、それ相当の金額だったのだと思います。これからは謝礼金とあるいは消耗品を入れて17万4,000円という金額なのですが、それを決定した理由と申しますか、額が相当違います。それで、それを決定した理由というのを答弁いただければと思います。

あと、今までは学習塾ということで専門の先生方に、専門の講師の方々をお願いしてその教鞭を執っていただいたと思うのですが、これからは歌志内市民の個人の方ということでございます。さまざまな方がおられますが、どういう方々を呼ばれるのか、どういった経歴を持たれている方を呼ばれるのか、ちょっと答弁いただければと思います。

2点であります。よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） まず、お呼びする講師でございますが、英語と数学、英語の講師につきましては昨年の春に滝川高校を退職された、高校で英語を教えられていた元教員の方でございます。数学につきましては、教員の経験のない方ですが、市内の企業でお勤めされていて、数学検定の準1級を取得され、そして今も1級にチャレンジ中の方でございます。

それから、費用の件でございますが、謝礼金でございます。謝礼金につきましては、この事業につきましては道費の補助金等も利用しておりまして、このたびは企業に委託ということでなくて、主催者として事業費を算出しながら行うということでございますので、その単価等を参考にし、また近隣のまちで同じ先生に委託と申しますか、依頼をしているまちもございまして、そのまちとのバランス等も情報をお聞きして、謝礼金額を先生と相談した上で決めさせていただいたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先生につきましては、そして行う回数につきましても教えていただきました。答弁していただきました。

チャレンジキャンパスということで、行う内容というのは、学力アップを図るということが目的だったというふうに記憶しています。それに対して、学習塾の講師の先生方を呼んでお願いしたという経緯なのですが、正直言いまして以前に私、1度だけチャレンジキャンパス、先生の許可を得て見させていただいたことがあります。

先生が用意してきた問題これを解いて、どういう解き方がいいのかというようなことをやっていた数学の時間でした。そのときに先生は、この問題は去年の入試に出ています。3年生に対してそういう講義もありました。基礎学力アップということなのですが、最終的な目的は、私はそこにあっていただきたいというようなことを考えます。その関係で、金額が安くなってしまったことによって、学力をつけれる、教えられる状況がちょっと変わってしまうのであれば、残念な形にもなるのだなという思いも正直あります。

ただ、この事業というのは、説明のほうにも出ていますが、学校・家庭・地域連携事業というところで行われている事業であります。ですから、この2人の講師だけに頼ることなく、もっともっとほかのような状況も作ることは可能なのではなかろうかとも考えます。最終的な目的を学力アップはもちろんそうなのですけれども、義務教育学校があれして、義務教育が終わって次の学校へ向かうための用意、これが一番大事なのかなという私個人の考えなのですが、それに対しまして最終的な答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） このチャレンジキャンパスでございますが、目的としておりますところは家庭学習をもっと進めていただきたいと、このようなところでございます。

学校の授業と家庭での学習とそれをバランスよく行っていただいて、義務教育の学習は身につくというところございまして、その家庭学習を行う上では学習塾ですとか、家庭教師だとかそういった方々、または組織の力をお借りするのが非常に効果的というところでございますが、地方におきましてはそういう企業、または人材が豊富でございませんので、今、歌志内に限らず地方の市町村は行政で持ちまして、このような公的学習塾を行っているところでございます。

議員おっしゃいましたとおり、基礎学力をきちんと身につけていただきたい、そういった意味では学力向上・学力アップを目的に行っているものでございます。

以上でございます。

〔「もう一つ質問があったかと思えます。

家庭やその地域ということで、連携して行っていただきたいということの質問もあったかと思うのですが、お願いいたします。〕と発言する者あり〕

○議長（川野敏夫君） 下山議員に申し上げますけれども、あくまでも質疑でございますので、質問とは受け取らないでください。

〔「そういう質疑したかと思えますが、いかがでしょうか。〕と発言する者あり〕

○議長（川野敏夫君） 補正予算からは少し離れますけれども、答弁できれば。

杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 補正予算の関係でございますので、経過を申し上げますと、今年の補正額、企業の塾から個人の先生へ方法を組み替えたということで、かなりの費用が減額になったところを気にしていらっしゃる質問かというふうには受け止めておりますが、平成28年度当時につきましては回数は15回行っておりましたが、ほぼほぼ似たような金額で行っていた経緯がございます。

その後、この年ぐらいを境にして道内の各市町村におきまして、こういった事業がどこも取り入れるようになりまして、この学習塾等におきまして、歌志内の場合は滝川の塾からの派遣でございますけれども、滝川だけの塾の判断だけでは引き受けられなくなってきて、グループ企業として判断されるようになって、それで費用のほうもかなり増えていった経緯もござい

す。

ところがいろいろな方の手助けをお借りして行いたいわけなのですが、やはり地方の小さなまちにおきましては、退職された教員の方等がお住まいになっているということも大変少なく、やはり近郊のまちの塾の力なんかもお借りしなければ、今まではできないかというところでもございました。

このたび、今年につきましては塾からの講師派遣ができなくなったということと、それから本当にたまたまでございますが、歌志内に住んでいる方、もしくはまた歌志内に御縁のあった方、こういった方々の力をお借りすることができまして、チャレンジキャンパスを個人の先生にお願いして実行することができたわけでもございます。今後につきましても個人の先生、もしくは組織、いろいろな情報を得ながら御協力いただける方々のお力をお借りしながら、実行していかなければならないものだというふうに認識しております。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） エアコンの設置についてお聞きしておきたいと思います。

庁舎と社協とコミセンに各19台、19か所ぐらい設置するということなのですが、これは電気代だとか、こういったものは今後どういうふうにかかってくる。多分、結構かかってくるのかなと思うのですが、そういう費用はどういうふうに見ているのか。

あと、点検整備ですよ、こういうのも多分結構かかってくるのではないかなと思うのですが、そういう費用を今後どういうふうに見ていくのか聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今回整備するところにつきましては、ほとんどが更新という形になります。それで既に古い形のエアコンがついておりますので、新型に変えることによりまして、電気代につきましては、詳細は調べておりませんが、逆に少なくなるのかなというふうに感じております。

あと、保守料というのは、特にスポットでもし故障すれば改修はしますが、通常の保守というのは今のところはしない予定でおります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 業務用のエアコンだとかという形に多分なると思うのですが、そういったところのフィルターだとかそういうところの整備点検というのは全くなくても今後いいのか、コロナウイルス対策について変えるので、そういうところをちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今、御質問いただきました関係については、できるだけ費用が安い形で普及している家庭用エアコンの範囲で対応可能ということで、ダイキンのメーカーしかちょっと製造していない外気を取り組んで対応するという機種でございます。

さらにある程度の空気の湿度を利用して清掃もできる、自動的に清掃するような形なのですが、カビとか、細かい今おっしゃってましたフィルターの関係については、当然、メンテナンスは必要と、そういうことで伺っているところでございます。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） その辺のフィルターの点検だとかというのは、また、後々費用がかかっ

てくるよという考え方でよろしいのですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今現在、庁舎の中もそうですけれども、余りメンテナンスの回数は多くございません。したがって、例えば電源ボタンを押して安全装置が働けば、止まるような形になっているのです。そういうようなことが判明した段階においては、やっぱりメンテナンス、それから修繕という形になっていくかとは思いますが。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第35号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第36号令和2年度歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第36号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第37号令和2年度歌志内市病院事業会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第37号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。
本日は、これにて散会いたします。
御苦労さまでした。

（午前11時35分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 女 鹿 聡